

環境影響評価の対象事業及び規模

種 類	上：法第1種事業規模 下：法第2種事業規模	条例一般地域 規 模	条例特定地域 規 模
高速自動車国道	すべて		
道路 (一般国道, 県道 市町村道, 農道)	(一般国道) 4車線以上, 10km以上 7.5km以上10km未満	4車線以上, 6km以上	4車線以上, 4km以上
道路(林道)	(山のみち地域づくり交付金により整備される林道) 幅員6.5m以上, 20km以上 幅員6.5m以上, 15km以上20km未満	幅員6.5m以上, 10km以上	幅員6.5m以上, 7km以上
ダム, 堰, 湖沼水位調 節施設, 放水路	100ha以上 75ha以上100ha未満	新築 40ha以上 増築: 40ha以上かつ 20ha以上増加	新築 30ha以上 増築: 30ha以上かつ 15ha以上増加
新幹線鉄道	すべて		
普通鉄道及び新設軌道	10km以上 7.5km以上10km未満	5km以上	3km以上
飛行場	2,500m以上 (延長500m以上) 1,875m以上 (延長375m以上)	1,250m以上 (かつ, 延長が) 250m以上	900m以上 (かつ, 延長が) 180m以上
水力発電所	3万kW以上 2.25万kW以上3万kW未満	1.5万kW以上	1.1万kW以上
火力発電所	15万kW以上 11.25万kW以上15万kW未満	7万kW以上	5.5万kW以上
地熱発電所	1万kW以上 0.75万kW以上1万kW未満	0.5万kW以上	0.35万kW以上
原子力発電所	すべて		
廃棄物最終処分場	30ha以上 25ha以上30ha未満	10ha以上	8ha以上
公有水面の埋立又は 干拓	50ha超 40ha以上50ha以下	20ha以上	16ha以上
土地区画整理事業	100ha以上 75ha以上100ha未満	40ha以上	30ha以上
新住宅市街地開発事業	100ha以上 75ha以上100ha未満	40ha以上	30ha以上
工業団地の造成	100ha以上 75ha以上100ha未満	40ha以上	30ha以上
新都市基盤整備事業	100ha以上 75ha以上100ha未満		
流通業務団地造成事業	100ha以上 75ha以上100ha未満	40ha以上	30ha以上
住宅用地の造成	100ha以上 75ha以上100ha未満	40ha以上	30ha以上
農用地の造成及び改良		造成 40ha以上 改良 200ha以上	造成 30ha以上 改良 150ha以上
ゴルフ場の建設		新設: ホール数18以上 平均距離100m以上, 又 はホール数9以上18未 満, 平均距離150m以上 変更: 増設9ホール以上	新設: すべて 変更: 増設6ホール以上
養豚場の建設		豚房面積 7,500㎡以上	豚房面積 5,500㎡以上
工場等の建設		総排ガス量 20万㎡/時以上 又は総排水量 5,000㎡/日以上	総排ガス量 15万㎡/時以上 又は総排水量 3,750㎡/日以上
その他土地改変		40ha以上	30ha以上
港湾計画	埋立・掘込面積300ha以上 2種事業設定なし	120ha以上	90ha以上

鹿児島県環境影響評価条例の特定地域
 鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律による特別保護地区
 韓国岳・新燃岳周辺, 佐多岬周辺, 屋久島宮之浦岳周辺, 宇検村湯湾岳周辺等
 自然公園法による特別地域(国立公園, 国定公園)
 韓国岳・新燃岳・霧島温泉周辺, 桜島の大半, 屋久島の中心部及び西部林道周辺, 池田湖・開聞岳周辺等
 自然公園法による海域公園地区(国立公園, 国定公園)
 桜島沖小島地先, 佐多岬枇榔島地先, 大島海峡内等
 自然環境保全法による特別地区
 稲尾岳
 自然環境保全法による海中特別地区
 (現在, 県内では, 海中特別地区の指定はない)
 絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律による生息地等保護区のうち管理地区
 蘭牟田池
 県自然環境保全条例による特別地区
 木場岳
 県立自然公園条例による特別地域
 蘭牟田池, 住吉池周辺, 吹上浜, 坊津町海岸, 高隈山等